

佐賀県選挙管理委員会告示第 48 号

令和 8 年 12 月 20 日執行予定の佐賀県知事選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、同項に規定する選挙時登録の基準日を次のとおり定める。

令和 8 年 10 月 2 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

選挙時登録の基準日

令和 8 年 12 月 2 日。ただし、年齢については、令和 8 年 12 月 20 日